

バイオ後続品使用体制加算に係る掲示

当院では「バイオ後続品」の使用に積極的に取り組んでいます。

①バイオ医薬品とは、細胞や微生物などの生物の力を利用してつくられ、治療効果があるタンパク質を有効成分とするお薬です。

②バイオ後続品（バイオシミラー）とは、バイオ医薬品の特許が切れた後に他の製薬会社から発売されるお薬です。先行バイオ医薬品と同等、同質で品質が類似しているため安全性・有効性に影響するような違いがない医薬品となります。



千葉市立海浜病院